第19期
定時株主総会
招集ご通知

2017年２月１日から2018年１月31日まで

日 時

2018年４月25日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前９時）

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル
地下２階　ボールルーム

目　次

第19期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 2
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
（提供書面）
事業報告 …… 14
連結計算書類 …… 33
計算書類 …… 36
監査報告書 …… 39

株式会社バロックジャパンリミテッド
証券コード：3548

証券コード3548
2018年４月9日

株　主　各　位

東京都目黒区青葉台四丁目７番７号
株式会社バロックジャパンリミテッド
代表取締役社長　村　井　博　之

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年４月24日（火曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2018年４月25日（水曜日）午前10時（受付開始午前９時）

２．場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル
地下２階　ボールルーム

３．目的事項

報告事項
１．第19期（2017年２月１日から2018年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（2017年２月１日から2018年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.baroque-global.com/jp/ir）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.baroque-global.com/jp/ir）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

当社は、以下の２つの目的から、当社の事業年度を「毎年３月１日から翌年２月末日」に変更したいと存じます。

(1)アパレル市場においては、冬の実需期が１月の初売りから２月まで続く傾向が定着しており、この実需期の販売を通じて冬物商品の在庫水準を２月末までに適正化する当社の事業サイクルと決算期を一致させること。

(2)２月期決算の同業他社との比較可能性を高めることでステークホルダーとの対話を充実させること。

上記のとおり、事業年度を変更することに伴い、第11条、第12条、第39条及び第41条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴う措置として、新たに附則を設けるものであります。

2．変更の内容

（下線部分が変更箇所）

現行定款	変更案
第3章　株主総会	**第3章　株主総会**
（株主総会の招集） **第11条** 当会社の定時株主総会は、毎年４月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。	**（株主総会の招集）** **第11条** 当会社の定時株主総会は、毎年５月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。
（定時株主総会の基準日） **第12条** 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年１月31日とする。	**（定時株主総会の基準日）** **第12条** 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年２月末日とする。
第7章　計　算	**第7章　計　算**
（事業年度） **第39条** 当会社の事業年度は毎年２月1日から翌年１月31日までとする。	**（事業年度）** **第39条** 当会社の事業年度は毎年３月1日から翌年２月末日までとする。

現行定款	変更案
（剰余金の配当の基準日） **第41条** 当会社の期末配当の基準日は、毎年1月31日とする。 2. 当会社の中間配当の基準日は、毎年7月31日とする。 3. 前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。	**（剰余金の配当の基準日）** **第41条** 当会社の期末配当の基準日は、毎年2月末日とする。 2. 当会社の中間配当の基準日は、毎年8月31日とする。 3. 前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。
（新設）	**（附則）** **第1条** 第39条（事業年度）の規定にかかわらず、2018年2月1日から始まる第20期事業年度は、2019年2月28日までの13ヵ月間とする。なお、本附則は、第20期事業年度経過後は、これを削除する。 **第2条** 第41条第2項（剰余金の配当の基準日）の規定にかかわらず、第20期事業年度の中間配当の基準日は、2018年7月31日とする。なお、本附則は、第20期事業年度経過後は、これを削除する。

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（８名）が任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	むら　い　ひろ　ゆき 村　井　博　之	再任	代表取締役社長 最高経営責任者
2	ふか　さわ　あき　ひと 深　澤　哲　人	新任	常務執行役員 グローバル事業本部長
3	いけ　うち　ひで　き 池　内　秀　樹	新任	常務執行役員 経営企画室長 EC事業本部長
4	シェン　　ファン 盛　　放	再任 社外取締役	社外取締役
5	いの　うえ　まこと 井　上　亮	再任 社外取締役	社外取締役
6	フ　シャオ　リン 胡　曉　玲	再任 社外取締役	社外取締役
7	しの　ざわ　きょう　すけ 篠　沢　恭　助	再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
8	はま　くに　ひさ 濵　邦　久	再任 社外取締役 独立役員	社外取締役

候補者番号 1

村井 博之（むらい ひろゆき）

再任

生年月日 1961年7月26日　　所有する当社の株式の数 3,598,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年8月	キヤノン株式会社 入社
1994年4月	KAI LUNG CONSULTANTS LIMITED 社長
1995年4月	CENTURY GROW LIMITED 社長
1997年7月	株式会社日本エアシステム(現 日本航空株式会社)香港現地法人 社長
	株式会社JASトレーディング(現 株式会社JALUX) 香港現地法人 社長
2006年10月	株式会社フェイクデリックホールディングス 代表取締役会長
2007年1月	BAROQUE HK LIMITED 取締役 ManagingDirector
2007年4月	株式会社フェイクデリックホールディングス 代表取締役会長 兼 社長
	株式会社バロックジャパンリミテッド（旧BJL）代表取締役会長
2008年2月	当社 代表取締役社長 最高経営責任者
2009年5月	巴罗克(上海)貿易有限公司 代表取締役(現任)
2013年5月	当社 代表取締役社長 最高経営責任者 兼 最高執行責任者
2013年9月	BAROQUE CHINA LIMITED 取締役 Managing Director（現任）
	BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役（現任）
	巴罗克（上海）服饰有限公司 取締役（現任）
2013年11月	巴罗克（上海）企业发展有限公司 代表取締役（現任）
2014年2月	当社 代表取締役社長 最高経営責任者（現任）
	FRAME LIMITED 取締役 Managing Director（現任）
2015年2月	BAROQUE HK LIMITED 取締役 Chairman（現任）
2016年4月	BAROQUE USA LIMITED 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

村井博之氏は、中国を始めとするグローバルビジネスにおける豊富な知見を有しており、当社の代表に就任して以来、グローバルSPA事業の拡大に注力し、当社グループを牽引してきました。その実績をふまえ、当社取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

深澤（ふかさわ） 哲人（あきひと）

新任

生年月日 1975年1月21日　　所有する当社の株式の数 116,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年3月	株式会社フェイクデリック 入社
2005年3月	株式会社ジャックポットプロダクション 代表取締役
2008年2月	当社 執行役員 SHEL'TTER事業部長
2011年4月	当社 上席執行役員 SHEL'TTER事業本部長 SHEL'TTER事業部長
2014年1月	当社 上席執行役員 アウトレット・卸事業部長 海外事業部長
2015年7月	当社 上席執行役員 海外事業部長 営業統括本部副本部長
2016年4月	BAROQUE USA LIMITED 取締役（現任）
2017年5月	当社 常務執行役員 第二ユニット長 兼 海外事業部長
2018年2月	当社 常務執行役員 グローバル事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

深澤哲人氏は、当社創業時より、長年にわたり、ファッション業界に携わり、執行役員として、主に当社の国内外のアパレル事業の推進を担ってまいりました。今までの経験及び実績を活かして、当社のグローバルビジネスの牽引役として、取締役の選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

池内 秀樹（いけうち ひでき）

新任

生年月日 1963年2月3日　　所有する当社の株式の数 96,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年7月	株式会社 日本エアシステム（現 日本航空株式会社） 入社
2008年1月	株式会社バロックジャパンリミテッド（旧BJL） 人事・総務本部長
2008年2月	当社 執行役員 人事・総務本部長
2009年4月	当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長
2010年4月	当社 取締役 最高執行責任者 生産本部長
2013年5月	当社 取締役 上席執行役員 管理本部長 経営企画室長 海外事業部長
2014年2月	当社 取締役 上席執行役員 新規事業開発本部長 SHEL'TTER事業部長
2016年2月	当社 執行役員 公開準備室長
2017年5月	当社 常務執行役員 経営企画室長
2017年9月	当社 最高執行責任者 経営企画室長
2018年2月	当社 常務執行役員 経営企画室長 EC事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

池内秀樹氏は、当社において、経営管理部門をはじめ、生産部門、事業部門の責任者として、長年の経験を有しており、当社の企業価値の向上の実現のために必要な人材と判断し、取締役の選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

シェン ファン
盛 放

再任
社外取締役

生年月日 1972年11月11日　　所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年11月	Gulf Semiconductor Ltd., Shanghai Office
2005年11月	Belle International Holdings Limited Regional Manager
2007年5月	Belle International Holdings Limited Group SVP & Head of Eastern China Region
2011年5月	Belle International Holdings Limited Executive Director (現任)
2011年12月	Smile Charity Foundation, Deputy Chairman(現任)
2013年4月	Tongji University, Adjunct Professor of Innovation and Entrepreneurship (現任)
2013年8月	当社 社外取締役（現任）
2013年9月	BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役（現任） 巴罗克(上海)服饰有限公司 代表取締役（現任）
2013年11月	巴罗克(上海)企业发展有限公司 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

盛放氏は、企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって４年８ヶ月であります。

候補者番号 5

井上 亮（いのうえ まこと）

再任
社外取締役

生年月日 1952年10月2日　　所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	オリエント・リース株式会社（現 オリックス株式会社）入社
2005年2月	同社 執行役
2006年1月	同社 常務執行役
2008年6月	同社 海外事業統括本部長
2009年1月	同社 グローバル事業本部長
2009年6月	同社 専務執行役
2010年6月	同社 取締役 兼 執行役副社長
2010年10月	当社 社外取締役（現任）
2011年1月	オリックス株式会社 取締役 兼 代表執行役社長・グループCOO
2014年1月	同社 取締役 兼 代表執行役社長・グループCo-CEO
2014年6月	同社 取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO（現任）

社外取締役候補者とした理由

井上亮氏は、企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって7年6ヶ月であります。

候補者番号 6

胡　曉　玲（フ　シャオ　リン）

再任
社外取締役

生年月日 1970年8月5日　　所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年7月	Arthur Andersen & Co., Certified Public Accountants
1999年5月	China International Capital Co. Limited
2002年8月	CDH Investments, Managing Director（現任）
2005年9月	Belle International Holdings Limited Non-executive Director（現任）
2013年8月	当社 社外取締役（現任）
2015年5月	Dali Foods Group Company Limited Non-executive Director（現任）

社外取締役候補者とした理由

胡曉玲氏は、企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年8ヶ月であります。

候補者番号 7

篠沢 恭助（しのざわ きょうすけ）

再任
社外取締役
独立役員

生年月日 1937年3月1日　　所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1960年4月　大蔵省（現 財務省）入省
1995年5月　同省 事務次官
1998年5月　海外経済協力基金 総裁
1999年10月　国際協力銀行 副総裁
2001年6月　同行 総裁
2008年1月　財団法人資本市場研究会（現 公益財団法人資本市場研究会）理事長（現任）
2009年4月　当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

篠沢恭助氏は、大蔵省（現財務省）や国際金融にかかわる豊富な経歴によって培われた豊富な知識、経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって9年であります。

候補者番号 8

濵　邦　久（はま　くに　ひさ）

再任
社外取締役
独立役員

生年月日 1934年12月2日　　所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1959年4月	検事任官
1991年12月	法務省刑事局長
1993年12月	法務事務次官
1996年1月	東京高等検察庁検事長
1997年12月	弁護士登録
1998年6月	株式会社ミロク情報サービス 社外監査役
2001年8月	株式会社よみうりランド 社外監査役（現任）
2002年6月	株式会社証券保管振替機構 社外取締役
2006年12月	当社コンプライアンス委員会 委員長（現任）
2008年6月	有機合成薬品工業株式会社 社外監査役
	日東紡績株式会社 社外取締役（現任）
2010年6月	鹿島建設株式会社 社外監査役
2013年8月	当社 社外監査役
2016年4月	当社 社外取締役（現任）
2016年6月	塩水港精糖株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

濵邦久氏は、法曹界及び法務行政における豊富な経験と幅広い見識ならびに当社の社外監査役、コンプライアンス委員会 委員長としての経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。当社におきましては、同氏が社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、こうした同氏の経験と見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。

（注）1．奈良世輝氏及び山﨑浩史氏は、本総会終結の時をもって任期満了により、取締役を退任いたします。
2．盛放氏は、当社の主要な株主であるMUTUAL CROWN LIMITEDを間接的に支配しているBelle International Holdings LimitedのExecutive Directorを兼務しております。また、同氏が代表取締役を務める巴罗克（上海）服饰有限公司は、当社の持分法適用会社であり、当社とブランド商標権の使用許諾に関する取引があります。
3．井上亮氏は、当社の主要な株主であるオリックス株式会社の取締役兼代表執行役社長を兼務しております。
4．胡暁玲氏は、当社の主要な株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT（HK）LIMITEDを間接的に支配しているCDH InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。
5．その他の各候補者の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な利害関係はありません。
6．当社は、定款第27条第2項において、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、盛放氏、井上亮氏、胡暁玲氏、篠沢恭助氏及び濵邦久氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
7．篠沢恭助氏及び濵邦久氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしています。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任される奈良世輝氏及び山﨑浩史氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、総額5,000万円以内として退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

退任取締役2名の略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴
奈良（ならせいき）　世輝	2009年4月 当社 取締役 2011年6月 当社 代表取締役副社長（現任）
山﨑（やまざきひろふみ）　浩史	2015年4月 当社 取締役 2017年4月 当社 専務取締役（現任）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

〔2017年 2 月 1 日から
2018年 1 月31日まで〕

1.　当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度(2017年２月１日から2018年１月31日まで)におけるわが国経済は、輸出の回復を受けて緩やかな景気回復基調にあるものの、実質賃金の伸び悩みが続いており、個人消費におきましては依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社グループは、女性向けアパレルおよび服飾雑貨の製造小売（Speciality store retailer of Private label Apparel）を主たる事業として、お客様の多様な嗜好やライフスタイルに応える複数のブランドを展開することにより、日本および中国、香港、米国等の市場での事業の拡大と事業基盤の整備による経営の効率化に取り組んでまいりました。

国内事業におきましては、店舗のお買い物でもEC（電子商取引）でのお買い物でもマイルが貯まって使える会員制ポイントサービス「SHEL'TTER PASS」を新たに導入し、スマホアプリを活用したデジタルマーケティングを強化しました。また、商品開発力の強化、仕入原価率の低減、および物流費の抑制等のサプライチェーンマネジメント改革に継続的に取り組んでまいりました。更に、国内ブランド事業としては、「MOUSSY」「ENFÖLD」「STACCATO」および「RIM.ARK」が好調に推移しました。「MOUSSY」は、新たに「アディダス（adidas）」と共同開発したコレクション「adidas × MOUSSY」やファッションとスポーツを横断する新ライン「マウジースタジオウェア(MOUSSY STUDIOWEAR)」が好評でした。「ENFÖLD」は、水着を含むリゾートウェアラインの投入により新たなお客様の獲得につなげることができました。シューズブランド「STACCATO」は、主力百貨店での売上が好調なことから他の大手百貨店の靴売場への展開を促進することができました。EC専業のアパレルブランドとして始まった「RIM.ARK」は、デビューから1年経過しEC売上が好調であったことから、実店舗への展開が始まりました。

一方、ショッピングセンター（SC）を中心に全国で133店舗を展開している「AZUL BY MOUSSY」において、既存店購入客数の前年割れに対する打ち手としてテレビCMを行いましたが、購入客数改善において十分な成果をあげることができませんでした。更に、EC事業においては、自社ECおよび他社ECの合計では前年売上を上回ったものの、自社ECについてはECシステムの刷新に伴い発生した技術トラブルの影響により前年売上を下回りました。

海外事業におきましては、戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limitedと共同で設立した合弁会社において、前年に引き続き「MOUSSY」を中心とした出店を継続することで、高い売上の伸びを実現いたしました。また、「MOUSSY」の米国事業は、ニューヨークの著名な百貨店等、優

良な卸取引先の開拓が順調に進展しました。

当連結会計年度末における店舗数につきましては、国内店舗数は368店舗（直営店277店舗、FC店91店舗）、海外店舗数は９店舗（直営店１店舗、FC店８店舗）、合計377店舗になりました。また、Belle International Holdings Limitedとの合弁会社が展開する中国小売事業の店舗数は227店舗になりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては売上高67,952百万円（前連結会計年度比2.2％減）、営業利益2,556百万円（前連結会計年度比52.4％減）、経常利益2,556百万円（前連結会計年度比52.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,236百万円（前連結会計年度比64.8％減）となりました。

（国別売上高の状況）

国別の売上高及び構成比は以下のとおりです。

国　　名	当連結会計年度		前連結会計年度比（%）
	売上高（百万円）	構成比（%）	
日本	58,612	86.3	△5.7
中国	7,889	11.6	29.8
香港・その他	1,450	2.1	12.2
（合計）	67,952	100.0	△2.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施した当社グループの設備投資の総額は1,334百万円であります。その主な内容は次のとおりです。

新規出店に係る敷金・保証金　130百万円

新規出店・店舗改装に係る店舗設備関係投資　641百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

区　分	第16期 (2015年１月期)	第17期 (2016年１月期)	第18期 (2017年１月期)	第19期 (当連結会計年度) (2018年１月期)
売上高 (百万円)	62,525	68,769	69,493	67,952
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△2,340	4,221	3,507	1,236
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△14,951.27	134.85	108.37	34.51
総資産 (百万円)	24,018	28,298	38,459	41,317
純資産 (百万円)	1,652	5,853	17,002	18,466
１株当たり純資産額 (円)	8,521.45	176.30	465.68	488.43

(注) １．１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
３．当社は、2016年８月26日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり当期純利益につきましては、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当連結会計年度末における重要な子会社の状況は次のとおりです。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
BAROQUE HK LIMITED	257,000千香港ドル	100.0%	衣料品等の輸出入及び販売
巴罗克（上海）貿易有限公司	90,600千香港ドル	100.0% (100.0%)	業務受託
BAROQUE CHINA LIMITED	26,000千香港ドル	51.0% (51.0%)	中国事業にかかる投資会社
巴罗克（上海）企業発展有限公司	20,000千人民元	51.0% (51.0%)	衣料品等の仕入及び販売
FRAME LIMITED	１香港ドル	100.0% (100.0%)	事業の開発及び商標管理
BAROQUE USA LIMITED	2,900千ドル	100.0%	衣料品等の販売

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は緩やかな拡大基調が見込まれるものの、円高傾向により外需に不確実性が残ることに加え、内需についても物価上昇による実質賃金の伸びの鈍化が懸念されることから、個人消費については引き続き不透明な状況で推移することが予想されます。このような状況において、当社グループでは国内事業の収益性の改善、中国を中心とした海外事業の継続的な拡大に取り組んでまいります。

① 国内事業の収益性の改善

ⅰ) 継続的な顧客関係の構築に関する取組み

国内事業においては、店舗及び自社ECの購入客数減に対する打ち手として、前述の会員制ポイントサービス「SHEL'TTER PASS」を活用した継続的な顧客関係の構築に取り組んでまいります。

具体的には、「SHEL'TTER PASS」の会員データと自社ECシステムの会員データの統合を行い、会員の購買・閲覧情報をもとにお客様の嗜好にあったお勧め商品情報の配信やクーポンなどのお得情報の配信を強化いたします。また、購入頻度や購入金額などに応じた顧客のグループ分けを行い、それぞれのグループに対する効果的な販促施策を試行しながら、その検証を繰り返すことで最適な販促施策を類型化し、自動化する仕組みを導入いたします。

更に、当社販売スタッフの強みであるコーディネート提案力とSNSによる情報配信力を活用すべく、販売スタッフがSNSに投稿したコーディネート写真と自社ECサイトに登録されている商品情報のひも付けを行い、自社ECサイトへの顧客導線を作るとともに、当該コーディネート写真経由の売上やページビュー(PV)情報に基づきスタッフのランキングをウェブサイト上で閲覧可能にするシステムを導入いたします。

これらの施策により、店舗及び自社ECサイトへの来店促進に取り組んでまいります。

ⅱ) 新規事業による新しいお客様の開拓

ENFÖLDが昨年春に販売したリゾートウェアが好評であったことから、マーケティング分析、商品コンセプト及び品揃えの拡充などを行い、大人のリゾートスタイルを提案する新ブランド「någonstans(ナゴンスタンス)」を本年2月に立ち上げました。

また、当社の新規事業発掘コンテスト「NEXT IS YOU(ネクストイズユー)」から誕生し、アニメとファッションの融合という新しいコンセプトのブランド「R4G(アールフォージー)」を本年3月に立ち上げました。

更に、当社の人気インフルエンサー2名をデザイナーに起用し渋谷系ギャルからの卒業をコンセプトとした新ブランド「Leory × EBLÓA」、及び社外の人気インフルエンサーがキュレーターを務める編集型ECプラットフォーム「STYLE MIXER(スタイルミキサー)」についても本年3月に立ち上げました。

これらの新ブランド及び新規事業により、新しいお客様の開拓、獲得に取り組んでまいります。

ⅲ）売上総利益率の向上

各ブランド事業において、商品の強みを明確にした主軸商品の開発を行うとともに、これらの主軸商品に対する奥行きをつけた発注と商品型数の絞り込みを行います。更に主軸商品のプロモーションを強化し、店頭及びECサイトにおいて商品価値を伝えることで、値引きに頼らない販売により換金率の向上を図ります。

また、中国生産に関して商社に頼らない直接貿易の推進、ASEANなどの第三国生産の活用などのサプライチェーンマネジメント（SCM）改革に取り組み、仕入原価の低減を図ります。

これらの施策により、売上総利益率の向上に取り組んでまいります。

ⅳ）主要販管費目の抑制、効率化

RFID（Radio Frequency Identification）商品タグの導入、商品が最終梱包される拠点においてカートンごとの商品データを登録し、積送中のカートンの位置情報を管理するシステムの導入、コンテナ積載率を向上させる統一カートンの採用などにより、物流効率の向上に取り組んでまいります。

また、店舗の戦略的なスクラップ＆ビルドにより、店舗人員の効率化に取り組んでまいります。

更に、デジタルマーケティングを推進し、紙媒体ではできない流入経路別分析を強化することにより、プロモーション費用の効率化を図ります。

これらの施策により、物流費、人件費、広告宣伝費の抑制、効率化に取り組んでまいります。

以上により、国内事業の収益性の改善に取り組んでまいります。

② 海外事業の拡大

中国事業においては、ブランド認知度の高まりを背景にEC事業を強化するほか、収益性を重視した40店舗程度の出店により利益貢献の拡大に取り組んでまいります。

また、米国事業においては、好調なMOUSSYの卸事業を強化いたします。更に、東南アジアを中心に、越境ECなどを活用した新たな市場開拓を推進してまいります。

以上により、中国を中心とした海外事業の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2018年１月31日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社６社で構成され、主に女性向けの衣料品等の製造小売事業（SPA（注））として、衣料品等の企画、販売並びに製造を主要な事業としております。

（注）Speciality store retailer of Private label Apparelの略

(6) 主要な営業所及び工場（2018年１月31日現在）

① 当社の事業所

本　社	東京都　目黒区
店　舗	277店（国内直営）

② 子会社の事業所

BAROQUE HK LIMITED	中華人民共和国　香港特別行政区
巴罗克（上海）貿易有限公司	中華人民共和国　上海市
BAROQUE CHINA LIMITED	中華人民共和国　香港特別行政区
巴罗克（上海）企业发展有限公司	中華人民共和国　上海市
FRAME LIMITED	中華人民共和国　香港特別行政区
BAROQUE USA LIMITED	アメリカ合衆国　ニューヨーク市

(7) 使用人の状況（2018年１月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
1,660名	8名増

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
1505（166）名	0名　（17名増）	27.9歳	4年8ケ月

（注）１．使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、期間雇用者数（アルバイト社員）は、最近１年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。
２．期間雇用者数の内訳は、アルバイト社員の最近１年間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。また、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（2018年１月31日現在）

借　入　先	借　入　額（百万円）
株式会社三井住友銀行	5,350
株式会社みずほ銀行	3,612
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,972
株式会社新生銀行	1,000
三井住友信託銀行株式会社	500
株式会社りそな銀行	250

（注）当社は運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2018年１月31日現在）

①	発行可能株式総数	120,000,000株
②	発行済株式の総数	36,240,600株
③	株　　主　　数	21,877名

④ 大株主（上位10名）

株　主　名	当社への出資状況	
	持　株　数	持株比率
MUTUAL CROWN LIMITED	7,284,600株	20.10%
オリックス株式会社	6,815,600	18.80
CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED	5,242,900	14.46
村井　博之	3,598,100	9.92
金　慶光	786,500	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	343,100	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	299,500	0.82
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	288,950	0.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT	272,600	0.75
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	216,000	0.59

(注)　持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2018年１月31日現在)

		第４回新株予約権
発行決議日		2008年11月26日
新株予約権の数		440個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　88,000株　(新株予約権１個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　150,000円(１株当たり750円)
権利行使期間		2010年11月27日から2018年11月26日まで
行使の条件		注１、２、３
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数　：　440個 保有者数　：　2名
	社外取締役	―
	監査役	―

(注) １．新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。

２．新株予約権者は、その行使の時点において当社の取締役、監査役又は使用人の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役、監査役又は使用人たる地位を失った後も権利を行使できる。

３．新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において、当社発行の第5回新株予約権(2016年1月14日開催の取締役会決議によるもの)の取得及び消却について決議し、2017年5月31日付けで、当該新株予約権の全てについて無償取得及び消却をいたしました。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年1月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村井博之	最高経営責任者 BAROQUE HK LIMITED 取締役 Chairman 巴罗克(上海)貿易有限公司 代表取締役 BAROQUE CHINA LIMITED 取締役 Managing Director BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役 巴罗克（上海）服饰有限公司 取締役 巴罗克（上海）企业发展有限公司 代表取締役 FRAME LIMITED 取締役 Managing Director BAROQUE USA LIMITED 取締役
代表取締役副社長	奈良世輝	社長補佐
専務取締役	山﨑浩史	最高戦略責任者 BAROQUE HK LIMITED 取締役 巴罗克(上海)貿易有限公司 取締役 FRAME LIMITED 取締役
取締役	盛放	Belle International Holdings Limited, Executive Director Smile Charity Foundation, Deputy Chairman Tongji University, Adjunct Professor of Innovation and Entrepreneurship BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役 巴罗克（上海）服饰有限公司 代表取締役 巴罗克（上海）企业发展有限公司 取締役
取締役	井上亮	オリックス株式会社 取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO
取締役	胡曉玲	CDH Investments, Managing Director Belle International Holdings Limited, Non-executive Director Dali Foods Group Company Limited, Non-executive Director
取締役	篠沢恭助	公益財団法人資本市場研究会 理事長
取締役	濵邦久	コンプライアンス委員会 委員長 株式会社よみうりランド 社外監査役 日東紡績株式会社 社外取締役 塩水港精糖株式会社 社外取締役
常勤監査役	吉田芳樹	

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
監　　査　　役	尾　﨑　輝　郎	尾﨑輝郎公認会計士事務所 所長 乾汽船株式会社 社外監査役 オリックス不動産投資法人 執行役員
監　　査　　役	長　安　弘　志	東西総合法律事務所 弁護士 日本データカード株式会社 監査役 ヤンセンファーマ株式会社 監査役 住友理工株式会社 社外監査役

(注) 1．取締役盛放氏、井上亮氏、胡暁玲氏、篠沢恭助氏及び濵邦久氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役吉田芳樹氏及び長安弘志氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役である篠沢恭助氏及び濵邦久氏並びに社外監査役である吉田芳樹氏及び長安弘志氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。
4．取締役盛放氏は、当社の主要な株主であるMUTUAL CROWN LIMITEDを間接的に支配しているBelle International Holdings LimitedのExecutive Directorを兼務しております。また、同氏が代表取締役を務める巴罗克（上海）服饰有限公司は、当社の持分法適用会社であり、当社との間で、当社ブランド商標権の使用許諾に関する取引があります。
5．取締役井上亮氏は、当社の主要な株主であるオリックス株式会社の取締役兼代表執行役社長を兼務しております。
6．取締役胡暁玲氏は、当社の主要な株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT（HK）LIMITEDを間接的に支配しているCDH InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。
7．社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他特別な関係はありません。
8．盛百椒氏は、2017年４月26日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により社外取締役を退任しております。
9．監査役吉田芳樹氏は、長年企業において内部監査に従事しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
10．監査役尾﨑輝郎氏は、公認会計士として長年会計実務に従事しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役及び監査役尾﨑輝郎氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③　当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （2名）	114百万円 （13百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	21百万円 （13百万円）
合計 （うち社外役員）	8名 （4名）	135百万円 （26百万円）

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記の報酬等の額には、報酬の対象期間に応じて複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります、2017年4月26日開催の第18期定時株主総会において役員報酬として決議され、2017年6月14日に開催された取締役会においてその詳細が決議された株式給付信託（BBT）の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役3名28百万円であります。なお、社外取締役は当該制度の対象となっておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2011年４月26日開催の第12期定時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2009年４月28日開催の第10期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5．取締役のうち、4名は無報酬であります。

④　社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　盛　　放	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　井　上　　亮	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　胡　　暁　　玲	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　篠　沢　恭　助	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、主に国際金融・経済に関する専門的実務経験に基づき意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　濵　　邦　久	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に法曹界及び法務行政における豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　吉　田　芳　樹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査役会17回のうち全てに出席いたしました。主に企業における内部監査ならびに常勤監査役としての豊富な経験から意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、常勤監査役として、経営全般及び取締役の執行について、必要な監査を行っております。
監査役　長　安　弘　志	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査役会17回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての法務的実務経験に基づき意見を述べるなど、当社の業務執行者からは独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	76百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会がPwCあらた有限責任監査法人の報酬等について同意した理由は、過年度の監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果であります。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制の概要】

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社及び当社子会社は、法令、定款及び社会規範遵守（コンプライアンス）が企業活動の基本原則であると認識し、取締役、執行役員と全使用人が一体となってその徹底を図る。

ⅱ）「コンプライアンス委員会」の定期的活動を通じ、コンプライアンス体制の確立・強化に取り組む。

ⅲ）外部法律事務所を委託先とする内部通報制度（ホットライン）により、不正行為等の早期発見を図る。

ⅳ）内部監査室によりコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、監査結果を取締役会に報告する。

ⅴ）職務権限規程及び稟議規程に基づき職務執行することで、取締役、執行役員並びに使用人間の適切な権限配分及び監査体制を構築する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、執行役員規程、文書管理規程、会議体規程等に基づき、取締役会の議事と意思決定及び業務執行に関する情報の適切な保存と管理体制を構築する。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ）取締役会は当社及び当社子会社のリスク管理を統括し、部門の責任者による会議等を通じて、経営に重大な影響を与えうる事態発生の防止と、各部門のリスク管理を徹底する。

ⅱ）法務部門の人材を強化し、法律面からのリスク管理強化を図る。

ⅲ）危機管理規程等に基づき、重大なリスクが発現し全社的対応を要する場合は、対策本部を設置する等、迅速な対応を行う体制の構築を図る。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役会による意思決定の迅速化のため、当社の取締役会の人数は最小限に抑えつつ、取締役会を機動的に開催する。

ⅱ）執行役員制度の活用により、業務執行に関する権限委譲を進め、当社の取締役会による経営監督機能を強化する。

ⅲ）取締役会及び執行役員会のほか、部門の責任者による会議を開催し、当社及び当社子会社の迅速な意思決定と必要な情報の共有を図る体制をとる。

ⅳ）その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより職務の効率性の確保を図る体制の整備を行う。

⑤ 当社及び当社子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ⅰ）当社は関係会社管理規程に基づき、当社子会社の管理を実施する。

ⅱ）当社の内部監査室により、当社及び当社子会社の監査を実施する。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）当社の監査役の職務の補助については、必要に応じ当社の内部監査部門の使用人が対応する。

ⅱ）当該使用人の人事評価、懲戒処分については、当社の監査役が行う。

ⅲ）当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、執行役員等の指揮命令を受けないものとする。

ⅳ）当社の取締役は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑦　当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ）当社の監査役は、当社の取締役会及び会社の重要会議等に出席し、また随時取締役とのミーティングを持ち、当社及び当社子会社に関する重要な報告及び情報提供を受ける。

ⅱ）当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、全社的な重要事項、コンプライアンスの状況、内部監査の内容、内部通報の内容、その他監査役が必要と判断する事項について、遅滞なく情報提供を行う。当社は、当該情報を当社の監査役へ提供した者に対して、その提供を行ったことを理由として不利益な取扱を行うことを禁止する。

⑧　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

⑨　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）監査役監査基準等に基づき、監査役の監査体制を強化する。

ⅱ）監査役は、監査役監査基準及び内部監査規程等に基づき、内部監査室及び会計監査人と連携して、実効的な監査を行う。

ⅲ）取締役会は、監査役が必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家に助言を求める環境を整備する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持する。

⑪　財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社子会社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに準じ、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】
当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制
当社は、社外有識者及び当社取締役をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しており、原則、月１回開催し、コンプライアンス推進に関する活動並びに問題の把握及び改善を行っております。当事業年度においては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識向上のため、eラーニングによる教育を定期的に実施し、その他、内部通報制度の社内周知や、当社事業に関連する下請法等の社内セミナーの実施を行っております。

② 取締役の職務執行
当事業年度において取締役会は16回開催され、重要事項の決定等を行い、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように監督を行いました。また、執行役員会及び事業部長会を通じて、業務の適正性、効率性を確保しております。

③ リスク管理体制
当社及び当社子会社の経営に重大な影響を与える緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握し、迅速かつ適切な対処によって、経営への影響を最小限に食い止めることを目的として「危機管理規程」を定めております。同規程では、緊急事態への対応の基本方針を定め、必要に応じて社長を本部長とする対策本部が設置されます。対策本部では、情報収集、緊急措置の決定、指示、原因究明のための調査、対策の基本方針の決定等がなされ、再発防止策等の実施を確認した後に解散されます。また、報道機関等への対応については、管理本部長及び総務部長を窓口として、適切な情報管理と情報発信にあたることとしております。

④ 関係会社管理
当社は、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社に対する重要事項について、当社が決裁し、又は当社関係会社より報告を受けております。
取締役会においては、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認をしております。

⑤ 監査役の職務執行
監査役は、監査役会が決定した年間の監査方針及び監査計画に基づき、監査役会を開催し、取締役会のほか、執行役員会・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するとともに、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等の報告を受けること等により、監査の実効性を高めております。
監査役は、当社内部監査室及び会計監査人と定期的に連絡会を開催し、情報共有及び意見交換を行う等の連携を図り、効率的な監査を実施しております。代表取締役社長と監査役の間での意見交換会を定期的に開催しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

また、当社は、2018年１月期以降は配当性向30％～40％の安定配当を基本方針としております。引き続き事業の拡大発展を目指すための内部留保の充実、並びに業界における環境の変化や企業間競争の激化に対応できる企業体質の強化を図ってまいります。

連結貸借対照表

(2018年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産	**32,815**	**Ⅰ 流動負債**	**11,222**
現金及び預金	18,743	支払手形	273
売掛金	7,804	買掛金	4,705
商品	4,514	短期借入金	1,500
貯蔵品	56	1年内返済予定長期借入金	2,123
繰延税金資産	831	未払金	1,156
その他	864	未払費用	482
貸倒引当金	△0	未払法人税等	633
Ⅱ 固定資産	**8,460**	賞与引当金	133
1 有形固定資産	**1,800**	資産除去債務	50
建物及び構築物	1,255	預り保証金	41
土地	350	その他	121
建設仮勘定	18	**Ⅱ 固定負債**	**11,628**
その他	175	長期借入金	9,061
2 無形固定資産	**551**	退職給付に係る負債	877
ソフトウエア	539	資産除去債務	1,010
その他	12	長期未払金	84
3 投資その他の資産	**6,108**	預り保証金	505
投資有価証券	1,848	その他	89
敷金保証金	3,514	**負債合計**	**22,851**
繰延税金資産	585	(純資産の部)	
その他	159	**Ⅰ 株主資本**	**17,542**
Ⅲ 繰延資産	**42**	**1 資本金**	**8,090**
株式交付費	42	**2 資本剰余金**	**8,016**
		3 利益剰余金	**1,698**
		4 自己株式	**△263**
		Ⅱ その他の包括利益累計額	**52**
		1 繰延ヘッジ損益	**△3**
		2 為替換算調整勘定	**184**
		3 退職給付に係る調整累計額	**△128**
		Ⅲ 非支配株主持分	**871**
		純資産合計	**18,466**
資産合計	**41,317**	**負債・純資産合計**	**41,317**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔2017年２月１日から
2018年１月31日まで〕

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**67,952**
売上原価		**31,556**
売上総利益		**36,396**
販売費及び一般管理費		**33,840**
営業利益		**2,556**
営業外収益		
受取利息	1	
持分法による投資利益	82	
為替差益	2	
補助金収入	116	
その他	20	223
営業外費用		
支払利息	74	
支払手数料	23	
固定資産除却損	59	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	32	
その他	33	224
経常利益		**2,556**
特別損失		
減損損失	120	120
税金等調整前当期純利益		**2,435**
法人税、住民税及び事業税	1,158	
法人税等調整額	△325	833
当期純利益		**1,602**
非支配株主に帰属する当期純利益		365
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,236**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔2017年２月１日から
2018年１月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年２月１日残高	7,904	7,901	746	－	16,551
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	186	186	－	－	373
剰余金の配当	－	△71	△284	－	△355
自己株式の取得	－	－	－	△263	△263
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,236	－	1,236
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	186	115	952	△263	990
2018年１月31日残高	8,090	8,016	1,698	△263	17,542

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2017年２月１日残高	△8	76	△87	△18	469	17,002
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	373
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△355
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△263
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	1,236
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4	108	△40	71	401	473
連結会計年度中の変動額合計	4	108	△40	71	401	1,464
2018年１月31日残高	△3	184	△128	52	871	18,466

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産	**27,598**	**Ⅰ 流動負債**	**9,121**
現金及び預金	17,794	支払手形	273
売掛金	4,002	買掛金	3,030
商品	4,246	短期借入金	1,500
貯蔵品	56	1年内返済予定長期借入金	2,123
前払費用	203	未払金	1,024
繰延税金資産	640	未払費用	482
短期貸付金	275	未払法人税等	342
その他	380	前受金	62
貸倒引当金	△0	賞与引当金	133
		資産除去債務	50
		預り保証金	41
Ⅱ 固定資産	**10,050**	その他	57
1 有形固定資産	**1,633**	**Ⅱ 固定負債**	**11,436**
建物及び構築物	1,150	長期借入金	9,061
工具器具備品	80	退職給付引当金	691
土地	350	資産除去債務	1,004
建設仮勘定	18	長期未払金	84
その他	33	預り保証金	505
2 無形固定資産	**541**	その他	89
ソフトウエア	539	**負債合計**	**20,558**
その他	1	(純資産の部)	
3 投資その他の資産	**7,875**	**Ⅰ 株主資本**	**17,137**
関係会社株式	3,379	**1 資本金**	**8,090**
敷金保証金	3,458	**2 資本剰余金**	**8,016**
長期貸付金	300	(1) 資本準備金	7,887
長期前払費用	157	(2) その他資本剰余金	128
繰延税金資産	579	**3 利益剰余金**	**1,293**
その他	0	(1) その他利益剰余金	1,293
		繰越利益剰余金	1,293
		4 自己株式	**△263**
Ⅲ 繰延資産	**42**	**Ⅱ 評価・換算差額等**	**△3**
株式交付費	42	**1 繰延ヘッジ損益**	**△3**
		純資産合計	**17,133**
資産合計	**37,691**	**負債・純資産合計**	**37,691**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔2017年 2 月 1 日から
2018年 1 月31日まで〕

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**59,318**
売上原価		**25,487**
売上総利益		**33,831**
販売費及び一般管理費		**32,047**
営業利益		**1,784**
営業外収益		
受取利息	17	
為替差益	150	
受取配当金	215	
その他	14	398
営業外費用		
支払利息	74	
支払手数料	23	
固定資産除却損	59	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	32	
その他	32	222
経常利益		**1,960**
特別損失		
減損損失	120	120
税引前当期純利益		**1,839**
法人税、住民税及び事業税	872	
法人税等調整額	△294	578
当期純利益		**1,260**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2017年 2 月 1 日から
2018年 1 月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
2017年2月1日残高	7,904	7,901	－	316	－	16,121	△8	△8	16,113
事業年度中の変動額									
新株の発行	186	186	－	－	－	373	－	－	373
剰余金の振替	－	△200	200	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△71	△284	－	△355	－	－	△355
自己株式の取得	－	－	－	－	△263	△263	－	－	△263
当期純利益	－	－	－	1,260	－	1,260	－	－	1,260
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	4	4	4
事業年度中の変動額合計	186	△13	128	976	△263	1,015	4	4	1,019
2018年1月31日残高	8,090	7,887	128	1,293	△263	17,137	△3	△3	17,133

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年３月23日

株式会社バロックジャパンリミテッド
　取　締　役　会　御　中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山　宏行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越田　勝	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バロックジャパンリミテッドの2017年２月１日から2018年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バロックジャパンリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年３月23日

株式会社バロックジャパンリミテッド
　取　締　役　会　御　中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山　宏行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越田　勝	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バロックジャパンリミテッドの2017年２月１日から2018年１月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年２月１日から2018年１月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年３月23日

株式会社バロックジャパンリミテッド　監査役会

常勤監査役　吉田芳樹 ㊞

監査役　尾﨑輝郎 ㊞

監査役　長安弘志 ㊞

(注) 常勤監査役吉田芳樹及び監査役長安弘志は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　地下２階　ボールルーム
TEL 03－3476－3000（ホテル代表番号）

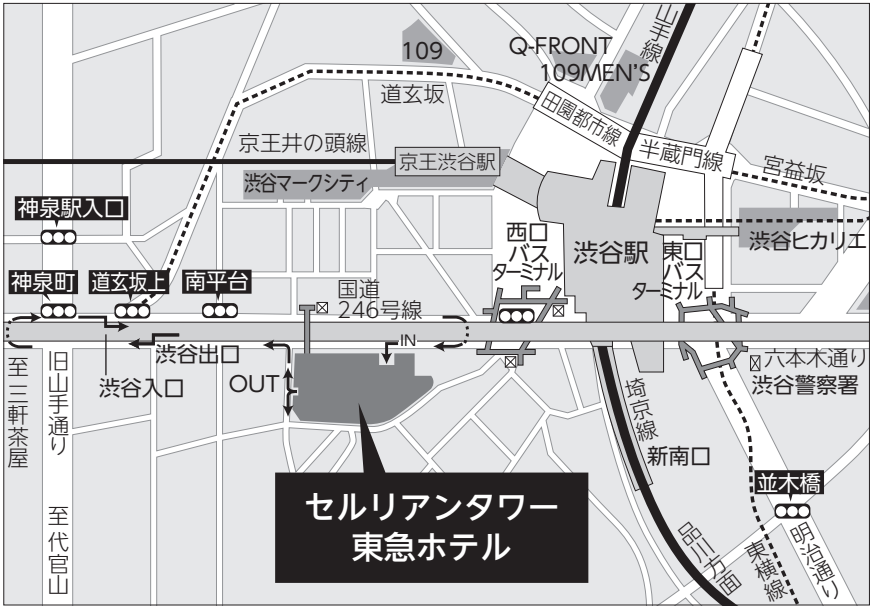

交通　　Ｊ　　Ｒ　山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東 急 電 鉄　東急東横線・田園都市線
東京メトロ　銀座線・半蔵門線・副都心線
京 王 電 鉄　井の頭線
各「渋谷駅」より徒歩５分

◎　駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT